

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	1

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	本部	本部
契約の件名及び数量	独立行政法人水産総合研究センター漁業調査船舶主責任保険・一式	独立行政法人水産総合研究センター漁業調査船舶主責任保険・一式
契約締結日	平成23年3月4日	平成24年3月9日
契約の相手方の商号又は名称等	日本船主責任相互保険組合	日本船主責任相互保険組合
契約金額	2,657,512円	1,354,454円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	24日・15営業日	24日・16営業日
入札経緯及び結果	平成23年2月4日 公募公告 平成23年2月28日 提出期限	平成24年2月3日 公募公告 平成24年2月27日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を27日確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公募期間を24日(15営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公募期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する公募の公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。
⑧その他	○	保険会社との合理的、効率的な保険契約のアドバイスを受けるため当センターと媒介契約を締結している保険仲立人からも、応募可能な業者の有無に関する情報収集を行った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	2

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	瀬戸内海区水産研究所	瀬戸内海区水産研究所
契約の件名及び数量	瀬戸内海区水産研究所排水処理設備保守点検業務・一式	瀬戸内海区水産研究所排水処理設備保守点検業務・一式
契約締結日	平成23年3月18日	平成24年3月26日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)クリタス中国四国支店	(株)クリタス中国四国支店
契約金額	3,255,000円	4,935,000円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日・日数・営業日数)	17日・13営業日	19日・12営業日
入札経緯及び結果	平成23年3月1日 入札公告 平成23年3月15日 入札説明会 (1者) 平成23年3月18日 入札及び開札	平成24年3月7日 入札公告 平成24年3月16日 入札説明会 (2者) 平成24年3月26日 入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を14日確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を17日(13営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は入札説明書受領者も1者であったため、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等を聴き取り調査したところであるが、平成24年度においてはPRしたものの入札説明書を受領しなかった業者に対しても聴き取り調査を行った。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

今回の業務内容の一部である「活性炭ろ材交換」等の特殊性のある業務(メーカー保証等)は、本業務とは別扱いとすることを検討する。また、業務に支障が生じない範囲内で現場確認を可能とし、準備期間に十分余裕を設けることを検討する。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していくとともに、特殊性のある業務については本業務とは別扱いとすることや、業務に支障の無い範囲内で現場確認を可能とし、1者応札改善が図れるか検討を行う。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	3

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	瀬戸内海区水産研究所	瀬戸内海区水産研究所
契約の件名及び数量	自動全リン・全窒素測定装置保守点検業務・一式	自動全リン・全窒素測定装置保守点検業務・一式
契約締結日	平成23年3月18日	平成24年3月16日
契約の相手方の商号又は名称等	大塚器械(株)	大塚器械(株)
契約金額	1,479,030円	1,840,860円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日日数・営業日数)	17日・13営業日	22日・16営業日
入札経緯及び結果	平成23年3月1日 入札公告 平成23年3月15日 入札説明会 (1者) 平成23年3月18日 入札及び開札	平成24年2月23日 入札公告 平成24年3月15日 入札説明会 (3者) 平成24年3月16日 入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として落札決定日から業務開始日まで14日確保したところであるが、平成24年度においては更に業務準備期間を確保するよう16日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は公告期間を17日(13営業日)確保したところであるが、平成24年度においては更に公告期間を確保するよう22日(16営業日)とした。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度はホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対しPRを行ったところであるが、平成24年度においてはPRする業者数を更に拡大した。
⑤電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	平成24年度においてはPRしたものの入札説明書を受領しなかった業者に対しても聴き取り調査を行った。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため、平成23年度において履行実績の有無を撤廃したことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	4

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	養殖研究所	増養殖研究所
契約の件名及び数量	養殖研究所自家用電気工作物保安管理業務・一式	増養殖研究所自家用電気工作物保安管理業務・一式
契約締結日	平成23年3月25日	平成24年3月26日
契約の相手方の商号又は名称等	財団法人中部電気保安協会伊勢事業所	財団法人中部電気保安協会伊勢事業所
契約金額	1,518,090円	1,518,090円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	15日・10営業日	16日・11営業日
入札経緯及び結果	平成23年3月9日 入札公告 平成23年3月17日 入札説明会 (1者) 平成23年3月24日 入札及び開札	平成24年3月7日 入札公告 平成24年3月14日 入札説明会 (1者) 平成24年3月23日 入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度における仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を7日確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は公告期間を15日(10営業日)確保したところであるが、平成24年度においては更に公告期間を確保するよう16日(11営業日)とした。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は全ての入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	6,7,8,9,10,11

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	本部	本部
契約の件名及び数量	XBTプローブ一式	XBT及びXCTDプローブ一式
契約締結日	平成23年3月28日	平成24年3月15日
契約の相手方の商号又は名称等	日本海洋(株)	(株)鶴見精機
契約金額	5,444,460円	25,667,460円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日日数・営業日数)	16日・12営業日	14日・10営業日
入札経緯及び結果	平成23年2月22日 公募公告 平成23年3月10日 提出期限	平成24年1月20日 公募公告 平成24年2月3日 提出期限
契約部署	遠洋水産研究所	
契約の件名及び数量	XCTDプローブ一式	
契約締結日	平成23年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)鶴見精機	
契約金額	7,673,400円	
入札及び契約方式	公募	
公告・公示日数(暦日日数・営業日数)	16日・11営業日	
入札経緯及び結果	平成23年3月14日 公募公告 平成23年3月30日 提出期限	
契約部署	中央水産研究所	
契約の件名及び数量	XCTDプローブ一式	
契約締結日	平成23年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)鶴見精機	
契約金額	4,309,200円	
入札及び契約方式	公募	
公告・公示日数(暦日日数・営業日数)	15日・10営業日	
入札経緯及び結果	平成23年3月14日 公募公告 平成23年3月29日 提出期限	
契約部署	開発調査センター	
契約の件名及び数量	XCTDプローブ一式	
契約締結日	平成23年5月12日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)鶴見精機	
契約金額	2,268,000円	
入札及び契約方式	公募	
公告・公示日数(暦日日数・営業日数)	19日・9営業日	
入札経緯及び結果	平成23年4月22日 公募公告 平成23年5月11日 提出期限	

契 約 部 署	東北区水産研究所	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	XCTDプローブ一式	
契 約 締 結 日	平成23年11月28日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	(株)鶴見精機	
契 約 金 額	4,488,750円	
入 札 及 び 契 約 方 式	公募	
公 告 ・ 公 示 日 数 (暦 日 日 数 ・ 営 業 日 日 数)	18日・12営業日	
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成23年11月4日 公募公告 平成23年11月22日 提出期限	
契 約 部 署	北海道区水産研究所	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	水温及び電気伝導度計測器一式	
契 約 締 結 日	平成23年5月9日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	(株)鶴見精機	
契 約 金 額	5,315,625円	
入 札 及 び 契 約 方 式	公募	
公 告 ・ 公 示 日 数 (暦 日 日 数 ・ 営 業 日 日 数)	15日・11営業日	
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成23年4月12日 公募公告 平成23年4月27日 提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	平成24年度においては各水研の仕様書を取りまとめることとし、明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法とした。
②業務等準備期間の十分な確保	○	平成23年度は各水研にて最低20日以上納入期間を確保していたところであるが、平成24年度においては更に納入期間を確保するよう1年間の単価契約とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を10営業日以上確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A～D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。		
契約監視委員会のコメント		
法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	12

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	海洋水産資源開発事業(海外まき網)に係る用船(日本丸)・一式	海洋水産資源開発事業(海外まき網)に係る用船(日本丸)・一式
契約締結日	平成23年3月29日	平成24年4月4日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日本丸	日本丸(株)
契約金額	541,576,451円	489,748,790円
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式) ↓ 随意契約(不落随契)
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	16日・12営業日	16日・12営業日
入札経緯及び結果	平成23年1月25日 入札公告 平成23年2月7日 入札説明会 (1者) 平成23年2月10日 入札期限 平成23年3月15日 開札	平成24年2月20日 入札公告 平成24年2月29日 入札説明会 (1者) 平成24年3月7日 入札期限 平成24年3月28日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度は落札決定日から業務開始日まで52日確保したところであり、平成24年度においては更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を16日(12営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においては全ての入札説明受領者に対し、仕様書内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであるが、アンケート回収率を向上させるべく、入札後等においても再度協力を依頼した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	16

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	本部	本部
契約の件名及び数量	独立行政法人水産総合研究センター出張旅費システム保守業務・一式	独立行政法人水産総合研究センター出張旅費システム保守業務・一式
契約締結日	平成23年3月30日	平成24年3月23日
契約の相手方の商号又は名称等	財団法人日本システム開発研究所	財団法人日本システム開発研究所
契約金額	1,559,712円	1,559,712円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日・営業日)	21日・14営業日	18日・12営業日
入札経緯及び結果	平成23年2月4日 公募公告 平成23年2月25日 提出期限	平成24年2月16日 公募公告 平成24年3月5日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において応募期限からの業務準備期間を約1ヶ月間確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を21日(14営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施したところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	17

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	瀬戸内海区水産研究所	瀬戸内海区水産研究所
契約の件名及び数量	瀬戸内水産研究所電子複写機保守及び消耗品等供給業務・一式	電子複写機等保守及び消耗品等供給業務(瀬戸内水研廿日市庁舎)・一式
契約締結日	平成23年3月30日	平成24年3月30日
契約の相手方の商号又は名称等	富士ゼロックス広島(株)	富士ゼロックス広島(株)
契約金額	2,125,506円	1,844,451円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	15日・10営業日	22日・15営業日
入札経緯及び結果	平成23年3月15日 入札公告 平成23年3月25日 入札説明会 (1者) 平成23年3月30日 入札及び開札	平成24年3月6日 入札公告 平成24年3月21日 入札説明会 (1者) 平成24年3月28日 入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として落札決定日から業務開始日まで2日確保したところであるが、平成24年度においては更に業務準備期間を確保するよう4日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は公告期間を15日(10営業日)確保したところであるが、平成24年度においては更に公告期間を確保するよう22日(15営業日)とした。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度はホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対しPRを行ったところであるが、平成24年度においてはPRする業者数を更に拡大した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	平成24年度においてはPRしたものの入札説明書を受領しなかった業者に対して聴き取り調査を行った。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現に対処可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	18

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	ネットワーク保守管理業務・一式	ネットワーク保守管理業務・一式
契約締結日	平成23年3月30日	平成24年3月16日
契約の相手方の商号又は名称等	富士ゼロックス神奈川(株)	富士ゼロックス神奈川(株)
契約金額	3,553,221円	3,196,725円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日・営業日)	16日・11営業日	16日・12営業日
入札経緯及び結果	平成23年3月14日 入札公告 平成23年3月24日 入札説明会 (3者) 平成23年3月30日 入札及び開札	平成24年2月29日 入札公告 平成24年3月9日 入札説明会 (1者) 平成24年3月16日 入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として落札決定日から業務開始日まで2日確保したところであるが、平成24年度においては更に業務準備期間を確保するよう16日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を16日(11営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においては全ての入札説明受領者に対し、仕様書内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであるが、アンケート回収率を向上させるべく、入札後等においても再度協力を依頼した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	19

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	水温データ情報提供業務・一式	水温データ情報提供業務・一式
契約締結日	平成23年3月30日	平成24年3月15日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)気象海洋コンサルタント	(株)気象海洋コンサルタント
契約金額	2,236,500円	2,236,500円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	16日・11営業日	15日・11営業日
入札経緯及び結果	平成23年3月14日 入札公告 平成23年3月24日 入札説明会 (1者) 平成23年3月30日 入札及び開札	平成24年2月29日 入札公告 平成24年3月9日 入札説明会 (1者) 平成24年3月15日 入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として落札決定日から業務開始日まで2日確保したところであるが、平成24年度においては更に業務準備期間を確保するよう17日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を16日(11営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においては全ての入札説明受領者に対し、仕様書内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであるが、アンケート回収率を向上させるべく、入札後等においても再度協力を依頼した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	20

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	開発センター電子複写機保守及び消耗品等の供給業務・一式	電子複写機保守及び消耗品等の供給業務(開発調査センター)・一式
契約締結日	平成23年3月30日	平成24年3月16日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)大塚商会横浜支店	(株)大塚商会横浜支店
契約金額	1,138,258円	1,040,382円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	16日・11営業日	16日・12営業日
入札経緯及び結果	平成23年3月14日 入札公告 平成23年3月24日 入札説明会 (1者) 平成23年3月30日 入札及び開札	平成24年2月29日 入札公告 平成24年3月9日 入札説明会 (1者) 平成24年3月16日 入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として落札決定日から業務開始日まで2日確保したところであるが、平成24年度においては更に業務準備期間を確保するよう16日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を16日(11営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においては全ての入札説明受領者に対し、仕様書内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであるが、アンケート回収率を向上させるべく、入札後等においても再度協力を依頼した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現に対処可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	22

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	本部	増養殖研究所
契約の件名及び数量	4～9月分庁舎用重油(南伊豆栽培漁業センター)・一式	4～9月分庁舎用A重油(南伊豆庁舎)・一式
契約締結日	平成23年3月31日	平成24年3月28日
契約の相手方の商号又は名称等	稲葉商店	稲葉商店
契約金額	2,646,000円	2,898,000円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	52日・34営業日	21日・14営業日
入札経緯及び結果	平成23年2月4日 入札公告 平成23年3月4日 入札説明会 (1者) 平成23年3月28日 入札及び開札	平成24年3月7日 入札公告 平成24年3月15日 入札説明会 (1者) 平成24年3月28日 入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を3日確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を52日(34営業日)確保した(特定調達契約のため)ところであり、平成24年度においては調達予定数量の関係で特定調達契約から外れたものの、最大限21日(14営業日)の公告期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は全ての入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであるが、平成24年度においてはPRしたものの入札説明書を受領しなかった業者に対しても聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A～D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

聴き取り調査により得られた「重油の価格変動を考慮し契約期間(6ヶ月間)を短縮することにより入札参加可能性を検討できる。」について、来年度契約に向け、契約期間を3ヶ月間に短縮する等契約期間の見直しを検討する。

契約監視委員会のコメント

契約期間の見直しにより、一者応札・応募の改善が図れるか検討を行うこと。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

契約期間を見直しにより、一者応札・応募の改善が図られるか検討をする。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	23

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	本部	本部
契約の件名及び数量	独立行政法人会計システム運用支援業務・一式	独立行政法人会計システム運用支援業務・一式
契約締結日	平成23年3月31日	平成24年3月27日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)NTTデータ・アイ	(株)NTTデータ・アイ
契約金額	10,483,200円	10,483,200円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日・営業日)	21日・14営業日	18日・12営業日
入札経緯及び結果	平成23年2月4日 公募公告 平成23年2月25日 提出期限	平成24年2月16日 公募公告 平成24年3月5日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において応募期限からの業務準備期間を約1ヶ月間確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を21日(14営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施したところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	24

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	本部	本部
契約の件名及び数量	行政総合事務システム(人事・給与システム)ソフトウェア、ハードウェア保守業務一式	行政総合事務システム(人事・給与システム)ソフトウェア、ハードウェア保守業務一式
契約締結日	平成23年3月31日	平成24年3月23日
契約の相手方の商号又は名称等	沖電気工業(株)統合営業本部	沖電気工業(株)統合営業本部
契約金額	1,400,868円	1,400,868円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	21日・14営業日	18日・12営業日
入札経緯及び結果	平成23年2月4日 公募公告 平成23年2月25日 提出期限	平成24年2月16日 公募公告 平成24年3月5日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において応募期限からの業務準備期間を約1ヶ月間確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を21日(14営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施したところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法 人 名	独立行政法人水産総合研究センター
案 件 番 号	25

	平成23年度案件	平成24年度案件
契 約 部 署	本部	本部
契 約 の 件 名 及 び 数 量	電子複写機保守及び消耗品等の供給業務・一式	電子複写機保守及び消耗品等の供給業務(本部)・一式
契 約 締 結 日	平成23年3月31日	平成24年3月23日
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	富士ゼロックス(株)神奈川営業所	富士ゼロックス(株)神奈川営業所
契 約 金 額	9,706,309円	9,547,461円
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	一般競争入札
公 告 ・ 公 示 日 数 (暦 日 日 数 ・ 営 業 日 日 数)	25日・16営業日	24日・16営業日
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成23年2月25日 入札公告 平成23年3月14日 入札説明会 (1者) 平成23年3月22日 入札及び開札	平成24年2月17日 入札公告 平成24年2月29日 入札説明会 (1者) 平成24年3月12日 入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として落札決定日から業務開始日まで10日確保したところであるが、平成24年度においては更に業務準備期間を確保するよう20日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を25日(16営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は入札説明書の受領まで至らなかった類似業務を実施する業者にその理由等を聴き取り調査したところであり、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	26

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	漁獲物販売委託業務(神奈川県三崎港)・一式	漁獲物販売委託業務(神奈川県三崎港)・一式
契約締結日	平成23年3月31日	平成24年3月27日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)ミツワフーズ	(株)ミツワフーズ
契約金額	1,768,000円	1,746,900円
入札及び契約方式	企画競争	企画競争
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	15日・10営業日	15日・11営業日
入札経緯及び結果	平成23年3月8日 企画競争公示	平成24年2月29日 企画競争公示
	平成23年3月17日 応募説明会 (0者)	平成24年3月12日 応募説明会 (0者)
	平成23年3月23日 応募期限	平成24年3月15日 応募期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として契約締結日から業務開始日まで1日確保したところであるが、平成24年度においては更に業務準備期間を確保するよう4日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公示期間を15日(10営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公示期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する公示に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においては全ての入札説明受領者に対し、仕様書内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであるが、アンケート回収率を向上させるべく、入札後等においても再度協力を依頼した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	29

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	本部	増養殖研究所
契約の件名及び数量	4～9月分庁舎用重油(志布志栽培漁業センター)・一式	4～9月分庁舎用A重油(志布志庁舎)・一式
契約締結日	平成23年3月31日	平成24年3月28日
契約の相手方の商号又は名称等	大町商事(株)	大町商事(株)
契約金額	1,401,750円	3,024,000円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日・営業日)	52日・34営業日	21日・14営業日
入札経緯及び結果	平成23年2月4日 入札公告 平成23年3月4日 入札説明会 (1者) 平成23年3月28日 入札及び開札	平成24年3月7日 入札公告 平成24年3月15日 入札説明会 (1者) 平成24年3月28日 入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を3日確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を52日(34営業日)確保した(特定調達契約のため)ところであり、平成24年度においては、調達予定数量の関係で特定調達契約から外れたものの、最大限21日(14営業日)の公告期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は全ての入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであるが、平成24年度においてはPRしたものの入札説明書を受領しなかった業者に対しても聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A～D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	30

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	東北区水産研究所	東北区水産研究所
契約の件名及び数量	東北区水産研究所複写機保守業務・一式	東北区水産研究所複写機保守業務・一式
契約締結日	平成23年4月1日	平成24年3月30日
契約の相手方の商号又は名称等	富士ゼロックス宮城(株)	富士ゼロックス宮城(株)
契約金額	1,029,525円	1,114,575円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日・日数・営業日日数)	8日・6営業日	17日・10営業日
入札経緯及び結果	平成23年3月22日 入札公告 平成23年3月28日 入札説明会 (1者) 平成23年3月30日 入札及び開札	平成24年3月9日 入札公告 平成24年3月19日 入札説明会 (1者) 平成24年3月26日 入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として落札決定日から業務開始日まで2日確保したところであるが、平成24年度においては更に業務準備期間を確保するよう6日とした。
③公告期間の見直し	○	平成23年度は東日本大震災の影響により8日(6営業日)の公告期間となったところであるが、平成24年度においては「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、17日(10営業日)とした。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は入札説明書を受領したものの入札には参加しなかった者にその理由等を、また、全ての入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等において再度協力を依頼しており、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	31

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	中央水産研究所	中央水産研究所
契約の件名及び数量	中央水産研究所衛星受信装置保守点検業務・一式	中央水産研究所衛星受信装置保守点検業務・一式
契約締結日	平成23年4月1日	平成24年3月26日
契約の相手方の商号又は名称等	日本船用エレクトロニクス(株)	日本船用エレクトロニクス(株)
契約金額	8,606,850円	8,606,850円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	15日・11営業日	18日・12営業日
入札経緯及び結果	平成23年2月24日 公募公告 平成23年3月11日 提出期限	平成24年3月1日 公募公告 平成24年3月19日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において応募期限から業務開始日まで約20日確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は公告期間を15日(10営業日)確保したところであるが、平成24年度においては更に公告期間を確保するよう18日(12営業日)とした。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。
⑧その他	○	平成24年度において、対象設備を業者が確認できるよう、業務に支障のない範囲で随時対応した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取組を継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	32

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	中央水産研究所	中央水産研究所
契約の件名及び数量	中央水産研究所横浜庁舎昇降機保守点検業務・一式	中央水産研究所横浜庁舎昇降機保守点検業務・一式
契約締結日	平成23年4月1日	平成24年3月26日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立ビルシステム横浜支社	(株)日立ビルシステム横浜支社
契約金額	3,024,000円	3,024,000円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	14日・10営業日	14日・10営業日
入札経緯及び結果	平成23年3月4日 公募公告 平成23年3月18日 提出期限	平成24年3月2日 公募公告 平成24年3月16日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において応募期限から業務開始日まで約2週間確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を14日(10営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。
⑧その他	○	平成24年度において、対象設備を業者が確認できるよう、業務に支障のない範囲で随時対応した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取組を継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	33

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	中央水産研究所	中央水産研究所
契約の件名及び数量	中央水産研究所電子複写機保守及び消耗品等供給業務・一式	電子複写機保守及び消耗品等供給業務(中央水産研究所)・一式
契約締結日	平成23年4月1日	平成24年3月30日
契約の相手方の商号又は名称等	富士ゼロックス(株)神奈川営業所	富士ゼロックス(株)神奈川営業所
契約金額	5,488,644円	6,079,285円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	14日・10営業日	15日・10営業日
入札経緯及び結果	平成23年3月2日 入札公告 平成23年3月9日 入札説明会 (2者) 平成23年3月16日 入札及び開札	平成24年3月13日 入札公告 平成24年3月21日 入札説明会 (1者) 平成24年3月28日 入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を2営業日以上確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を14日(10営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は入札説明書を受領したものの入札には参加しなかった者にその理由等を、また、全ての入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等において再度協力を依頼しており、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	35

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	遠洋水産研究所	国際水産資源研究所
契約の件名及び数量	アルゴシステム利用に関する情報提供業務・一式	アルゴシステム利用に関する情報提供業務・一式
契約締結日	平成23年4月1日	平成24年3月30日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)キュービック・アイ	(株)キュービック・アイ
契約金額	1,418,442円	2,613,863円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日・営業日)	15日・10営業日	17日・12営業日
入札経緯及び結果	平成23年3月17日 公募公告 平成23年4月1日 提出期限	平成24年3月12日 公募公告 平成24年3月29日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度において応募期限からの業務準備期間を2日確保した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は公告期間を15日(10営業日)確保したところであるが、平成24年度においては更に公告期間を延長することにより、より多くの参加業者を募るため、17日(12営業日)確保するようにした。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	37

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	増養殖研究所	増養殖研究所
契約の件名及び数量	電子複写機保守及び消耗品等の供給業務・一式	電子複写機保守及び消耗品等の供給業務(増養殖研究所)・一式
契約締結日	平成23年4月1日	平成24年3月29日
契約の相手方の商号又は名称等	富士ゼロックス三重(株)	富士ゼロックス三重(株)
契約金額	2,760,345円	3,239,573円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	18日・11営業日	21日・14営業日
入札経緯及び結果	平成23年3月10日 入札公告 平成23年3月24日 入札説明会 (1者) 平成23年3月28日 入札及び開札	平成24年3月8日 入札公告 平成24年3月15日 入札説明会 (1者) 平成24年3月29日 入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を3日確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は公告期間を18日(11営業日)確保したところであるが、平成24年度においては更に公告期間を確保するよう21日(14営業日)とした。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は全ての入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであるが、平成24年度においてはPRしたものの入札説明書を受領しなかった業者に対しても聴き取りを行った。
⑤電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	当該地域におけるゼロックス機器における保守代理店は、設けていないと確認している。物品販売における代理店・特約店は、設けているらしいが、ゼロックス機器における保守・サービス等を担当できる技術者がいないと聞いている。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法 人 名	独立行政法人水産総合研究センター
案 件 番 号	38

	平成23年度案件	平成24年度案件
契 約 部 署	増養殖研究所	増養殖研究所
契 約 の 件 名 及 び 数 量	飼餌料28点	飼餌料 10点
契 約 締 結 日	平成23年4月1日	平成24年3月30日
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	太平洋貿易(株)	太平洋貿易(株)
契 約 金 額	5,872,996円	5,855,136円
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	一般競争入札
公 告 ・ 公 示 日 数 (暦 日 日 数 ・ 営 業 日 日 数)	16日・11営業日	21日・14営業日
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成23年3月8日 入札公告 平成23年3月22日 入札説明会 (2者) 平成23年3月24日 入札及び開札	平成24年3月8日 入札公告 平成24年3月19日 入札説明会 (3者) 平成24年3月29日 入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	平成23年度においては6メーカー28点の飼餌料を取りまとめたが、競争性を確保するため再検討し、平成24年度においては4メーカー10点の仕様とした。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を7日確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を16日(11営業日)確保したところであるが、平成24年度においては、更に公告期間を確保するよう21日(14営業日)とした。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は入札説明書を受領したものの入札には参加しなかった者にその理由等を、また、全ての入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

平成24年度一者応札となった要因は、入札説明書を受領し入札参加意思のあった業者が競争参加資格を有していない(業種区分「その他」)ことが入札直前に発覚したことによるものであり、仕様書の見直し成果はあったと判断する。次回の契約にあたっては、入札説明書受領者に対し競争参加資格の有無を迅速に確認するよう促す。また、今後とも上記取組を継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

入札説明書受領者に対し競争参加資格の有無を迅速に確認するよう促すとともに、次年度以降一者応札とならないよう努めること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

入札説明書受領者に対し競争参加資格の有無を迅速に確認するよう促すとともに、次年度以降一者応札とならないよう努める。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	39

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	西海区水産研究所	西海区水産研究所
契約の件名及び数量	西海区水産研究所電子複写機等保守管理業務・一式	西海区水産研究所長崎庁舎電子複写機等保守管理業務・一式
契約締結日	平成23年4月1日	平成24年3月30日
契約の相手方の商号又は名称等	富士ゼロックス長崎(株)	富士ゼロックス長崎(株)
契約金額	3,065,724円	3,647,567円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	15日・10営業日	20日・13営業日
入札経緯及び結果	平成23年3月16日 入札公告 平成23年3月25日 入札説明会 (1者) 平成23年3月31日 入札及び開札	平成24年3月6日 入札公告 平成24年3月12日 入札説明会 (1者) 平成24年3月26日 入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として落札決定日から業務開始日まで期間が取れなかったが、平成24年度においては業務準備期間を確保するよう6日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は公告期間を15日(10営業日)確保したところであるが、平成24年度においては更に公告期間を確保するよう20日(13営業日)とした。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	40

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	北海道区水産研究所	北海道区水産研究所
契約の件名及び数量	北海道区水産研究所札幌庁舎ほか自家用電気工作物保安管理業務・一式	平成24年度自家用電気工作物保安管理業務(北海道区水産研究所札幌庁舎ほか)・一式
契約締結日	平成23年4月1日	平成24年3月30日
契約の相手方の商号又は名称等	一般財団法人北海道電気保安協会	一般財団法人北海道電気保安協会
契約金額	3,641,400円	4,328,100円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	28日・19営業日	23日・16営業日
入札経緯及び結果	平成23年2月28日 入札公告 平成23年3月16日 入札説明会 (1者) 平成23年3月28日 入札及び開札	平成24年3月5日 入札公告 平成24年3月21日 入札説明会 (1者) 平成24年3月28日 入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を4日確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を28日(19営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は全ての入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであるが、平成24年度においてはPRしたものの入札説明書を受領しなかった業者に対しても聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の見直し	○	平成23年度はB、C、D等級であったが、平成24年度はA、B、C、D等級とし、更なる競争性を確保した。
⑧その他	○	平成23年度において、北海道に所在する電気主任技術者の資格を有する個人事業者が任意会員となる社団法人北海道電気管理技術者協会との協議にて当該保安管理業務に係る受託コンソーシアムの形成等を検討し、一者応札改善の取組を行っており、平成24年度においても引き続き検討を行った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

平成23・24年度において、北海道に所在する電気主任技術者の資格を有する個人事業者が任意会員となる社団法人北海道電気管理技術者協会との協議にて当該保安管理業務に係る受託コンソーシアムの形成等を検討し、一者応札改善の取組を行っている。平成24年度は相手方の体制確保が困難であったため一者応札となってしまうが、次回も引き続き請負可能な業者の確保も含め検討を行うものとし、平成24年度の検討・聴き取りにおいて得られた問題点である複数年契約の検討や業務の体制準備期間の確保について次回の契約以降に検討・見直しを図る。

契約監視委員会のコメント

受託コンソーシアムが形成されているか定期的に確認しつつ、複数年契約や業務の体制準備期間を確保することにより一者応札の改善が図れるか検討を行うこと。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

受託コンソーシアムが形成されているか定期的に確認しつつ、複数年契約や業務の体制準備期間を確保することにより一者応札の改善が図れるか検討を行う。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法 人 名	独立行政法人水産総合研究センター
案 件 番 号	43

	平成23年度案件	平成24年度案件
契 約 部 署	西海区水産研究所	西海区水産研究所
契 約 の 件 名 及 び 数 量	西海区水産研究所一般健康診断等業務・一式	西海区水産研究所長崎庁舎一般健康診断等業務・一式
契 約 締 結 日	平成23年4月1日	平成24年3月30日
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	財団法人長崎県健康事業団	財団法人長崎県健康事業団
契 約 金 額	1,925,752円	2,014,698円
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	一般競争入札
公 告 ・ 公 示 日 数 (暦 日 日 数 ・ 営 業 日 日 数)	15日・10営業日	15日・10営業日
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成23年3月8日 入札公告 平成23年3月14日 入札説明会 (1者) 平成23年3月23日 入札及び開札	平成24年3月12日 入札公告 平成24年3月16日 入札説明会 (1者) 平成24年3月27日 入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を9日確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を15日(10営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度はホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対しPRを行ったところであるが、平成24年度においてはPRする業者数を更に拡大した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は全ての入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	45

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	本部	本部
契約の件名及び数量	「オホーツク海底魚資源調査」に係る用船・一式	「オホーツク海底魚資源調査」に係る用船・一式
契約締結日	平成23年4月11日	平成24年4月13日
契約の相手方の商号又は名称等	日本海洋(株)	日本海洋(株)
契約金額	6,475,000円	6,195,000円
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式) ↓ 随意契約(不落随契)
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	22日・15営業日	14日・10営業日
入札経緯及び結果	平成23年2月10日 入札公告 平成23年2月25日 入札説明会 (1者) 平成23年3月4日 入札期限 平成23年3月15日 開札	平成24年2月10日 入札公告 平成24年2月17日 入札説明会 (1者) 平成24年2月24日 入札期限 平成24年3月9日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであるが、更なる検討を行い、平成24年度においては、業務内容を従来よりも詳細かつ明確に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を1ヶ月程度確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を10営業日以上確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は入札説明書の受領まで至らなかった類似業務を実施する業者等にその理由等を聴き取り調査したところであり、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。
⑧その他	○	新規業者獲得のためインターネット等情報収集に努めている。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法 人 名	独立行政法人水産総合研究センター
案 件 番 号	47

	平成23年度案件	平成24年度案件
契 約 部 署	本部	本部
契 約 の 件 名 及 び 数 量	「スケトウダラ音響トロール調査」に係る用船・一式	「スケトウダラ音響トロール調査」に係る用船・一式
契 約 締 結 日	平成23年4月18日	平成24年5月9日
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	日本海洋(株)	日本海洋(株)
契 約 金 額	17,436,774円	16,827,096円
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公 告 ・ 公 示 日 数 (暦 日 日 数 ・ 営 業 日 日 数)	15日・11営業日	15日・11営業日
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成23年2月24日 入札公告 平成23年3月4日 入札説明会 (1者) 平成23年3月11日 入札期限 平成23年3月25日 開札	平成24年3月22日 入札公告 平成24年3月30日 入札説明会 (2者) 平成24年4月6日 入札期限 平成24年4月23日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであるが、更なる検討を行い、平成24年度においては、業務内容を従来よりも詳細かつ明確に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を1ヶ月程度確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を10営業日以上確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は入札説明書の受領まで至らなかった類似業務を実施する業者にその理由等を聴き取り調査したところであり、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。
⑧その他	○	新規業者獲得のためインターネット等情報収集に努めている。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	48,49

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	遠洋水産研究所	国際水産資源研究所
契約の件名及び数量	データ記録/衛星送信電子標識・一式	データ記録・衛星発信型電子標識 2点
契約締結日	平成23年6月17日	平成24年6月18日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)田中三次郎商店	(株)田中三次郎商店
契約金額	2,199,750円	6,325,200円
入札及び契約方式	一般競争入札	公募
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	20日・14営業日	16日・12営業日
入札経緯及び結果	平成23年5月27日 入札公告 平成23年6月8日 入札説明会 (1者) 平成23年6月16日 入札及び開札	平成24年5月29日 公募公告 平成24年6月14日 提出期限
契約部署	国際水産資源研究所	
契約の件名及び数量	データ記録/衛星発信型電子標識・一式	
契約締結日	平成23年9月21日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)田中三次郎商店	
契約金額	2,639,700円	
入札及び契約方式	公募	
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	18日・11営業日	
入札経緯及び結果	平成23年9月2日 公募公告 平成23年9月20日 提出期限	

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	競争性を確保するため平成23年度において納入期間を約2ヶ月半程度確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を20日(14営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度9月において、本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。
⑧その他	○	平成23年度に一般競争入札を行ったが、当所が必要とする性能を満たす製品については国内に1者しか応札可能業者がおらず、23年度9月より公募での対応とした。将来的に応札可能業者が増加した場合は、一般競争入札対応とするため、調査は継続的に行っている。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	50,51

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	遠洋水産研究所	国際水産資源研究所
契約の件名及び数量	データ記録型電子標識ほか一式	データ記録型電子標識一式
契約締結日	平成23年4月21日	平成24年4月6日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)田中三次郎商店	(株)田中三次郎商店
契約金額	10,259,760円	4,173,750円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	15日・11営業日	16日・11営業日
入札経緯及び結果	平成23年4月5日 公募公告 平成23年4月20日 提出期限	平成24年3月7日 公募公告 平成24年3月23日 提出期限
契約部署	国際水産資源研究所	
契約の件名及び数量	データ記録型電子標識ほか一式	
契約締結日	平成23年11月22日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)田中三次郎商店	
契約金額	14,770,350円	
入札及び契約方式	公募	
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	17日・11営業日	
入札経緯及び結果	平成23年11月4日 公募公告 平成23年11月21日 提出期限	

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	競争性を確保するため平成23年度において納入期間を約2ヶ月半程度確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を15日(11営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	52

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	遠洋水産研究所	国際水産資源研究所
契約の件名及び数量	平成23年度土佐湾くろまぐろ小型魚標識放流調査補助業務・一式	平成24年度土佐湾くろまぐろ小型魚標識放流調査補助業務・一式
契約締結日	平成23年6月17日	平成24年6月15日
契約の相手方の商号又は名称等	上ノ加江漁業協同組合	上ノ加江漁業協同組合
契約金額	11,590,000円	10,680,000円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	19日・13営業日	21日・15営業日
入札経緯及び結果	平成23年5月27日 公募公告 平成23年6月15日 提出期限	平成24年5月22日 公募公告 平成24年6月12日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として落札決定日から業務開始日まで26日確保したところであるが、平成24年度においては更に業務準備期間を延長することにより、より多くの参加業者を募るため、34日確保するようにした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は公告期間を19日(13営業日)確保したところであるが、平成24年度においては更に公告期間を延長することにより、より多くの参加業者を募るため、21日(15営業日)確保するようにした。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法 人 名	独立行政法人水産総合研究センター
案 件 番 号	54

	平成23年度案件	平成24年度案件
契 約 部 署	本部	本部
契 約 の 件 名 及 び 数 量	「日本海ズワイガニ等底魚資源調査」に係る用船・一式	「日本海ズワイガニ等底魚資源調査」に係る用船・一式
契 約 締 結 日	平成23年4月27日	平成24年4月13日
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会
契 約 金 額	11,393,274円	11,393,274円
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公 告 ・ 公 示 日 数 (暦 日 日 数 ・ 営 業 日 日 数)	15日・11営業日	14日・10営業日
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成23年2月24日 入札公告 平成23年3月4日 入札説明会 (1者) 平成23年3月11日 入札期限 平成23年3月25日 開札	平成24年2月10日 入札公告 平成24年2月17日 入札説明会 (1者) 平成24年2月24日 入札期限 平成24年3月9日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであるが、更なる検討を行い、平成24年度においては、業務内容を従来よりも詳細かつ明確に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を1ヶ月程度確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を10営業日以上確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は入札説明書の受領まで至らなかった類似業務を実施する業者にその理由等を聴き取り調査したところであり、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。
⑧その他	○	新規業者獲得のためインターネット等情報収集に努めている。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法 人 名	独立行政法人水産総合研究センター
案 件 番 号	56

	平成23年度案件	平成24年度案件
契 約 部 署	本部	本部
契 約 の 件 名 及 び 数 量	5～6月分船舶用重油(近畿地区)・一式	5～6月分船舶用重油(近畿地区)・一式
契 約 締 結 日	平成23年4月28日	平成24年4月27日
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	京都府漁業協同組合連合会	京都府漁業協同組合連合会
契 約 金 額	4,918,934円	5,940,900円
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	一般競争入札
公 告 ・ 公 示 日 数 (暦 日 日 数 ・ 営 業 日 日 数)	71日・49営業日	74日・51営業日
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成23年2月10日 入札公告 平成23年4月11日 入札説明会 (1者) 平成23年4月22日 入札及び開札	平成24年2月10日 入札公告 平成24年4月13日 入札説明会 (2者) 平成24年4月24日 入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間を9日確保したところであるが、日々価格変動が起こる燃油価格の単価契約については、入札日を直前に設定することが望ましいため、更に当該期間を延長することは図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を71日(49営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に概要書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は入札説明書の受領に至らなかった燃油業者にその理由等を聴き取り調査したところであり、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度においてA～Cの等級の者を参加可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	58

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	海洋水産資源開発事業(北太平洋さんま漁業:運搬船)に係る用船(第11権栄丸)・一式	海洋水産資源開発事業(北太平洋さんま漁業:運搬船)に係る用船(第十一権栄丸)・一式
契約締結日	平成23年5月6日	平成24年3月23日
契約の相手方の商号又は名称等	丸中漁業(有)	丸中漁業(有)
契約金額	39,025,451円	38,273,516円
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	15日・11営業日	18日・12営業日
入札経緯及び結果	平成23年2月23日 入札公告 平成23年3月4日 入札説明会 (1者) 平成23年3月10日 入札期限 平成23年4月27日 開札	平成24年2月10日 入札公告 平成24年2月22日 入札説明会 (1者) 平成24年2月28日 入札期限 平成24年3月16日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであるが、更なる検討を行い、平成24年度においては、業務内容を従来よりも詳細かつ明確に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として落札決定日から業務開始日まで23日確保したところであるが、平成24年度においては更に業務準備期間を確保するよう65日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は公告期間を15日(11営業日)確保したところであるが、平成24年度においては、更に公告期間を確保するよう18日(12営業日)とした。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においては全ての入札説明受領者に対し、仕様書内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであるが、アンケート回収率を向上させるべく、入札後等においても再度協力を依頼した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	59

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	海洋水産資源開発事業(北太平洋さんま漁業:運搬船)に係る用船(第18漁栄丸)・一式	海洋水産資源開発事業(北太平洋さんま漁業:運搬船)に係る用船(第十八漁栄丸)・一式
契約締結日	平成23年5月6日	平成24年3月23日
契約の相手方の商号又は名称等	七ヶ浜漁業(株)	七ヶ浜漁業(株)
契約金額	35,090,322円	35,090,322円
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	15日・11営業日	18日・12営業日
入札経緯及び結果	平成23年2月23日 入札公告 平成23年3月4日 入札説明会 (1者) 平成23年3月10日 入札期限 平成23年4月27日 開札	平成24年2月10日 入札公告 平成24年2月22日 入札説明会 (1者) 平成24年2月28日 入札期限 平成24年3月16日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであるが、更なる検討を行い、平成24年度においては、業務内容を従来よりも詳細かつ明確に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として落札決定日から業務開始日まで23日確保したところであるが、平成24年度においては更に業務準備期間を確保するよう65日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は公告期間を15日(11営業日)確保したところであるが、平成24年度においては、更に公告期間を確保するよう18日(12営業日)とした。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においては全ての入札説明受領者に対し、仕様書内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであるが、アンケート回収率を向上させるべく、入札後等においても再度協力を依頼した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法 人 名	独立行政法人水産総合研究センター
案 件 番 号	60

	平成23年度案件	平成24年度案件
契 約 部 署	本部	本部
契 約 の 件 名 及 び 数 量	「アカイカ資源調査」に係る用船・一式	「アカイカ資源調査」に係る用船・一式
契 約 締 結 日	平成23年5月23日	平成24年5月18日
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	地方独立行政法人青森県産業技術センター	地方独立行政法人青森県産業技術センター
契 約 金 額	10,762,360円	11,042,680円
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公 告 ・ 公 示 日 数 (曆 日 日 数 ・ 営 業 日 日 数)	15日・11営業日	14日・10営業日
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成23年4月12日 入札公告 平成23年4月20日 入札説明会 (1者) 平成23年4月27日 入札期限 平成23年5月17日 開札	平成24年4月11日 入札公告 平成24年4月18日 入札説明会 (1者) 平成24年4月25日 入札期限 平成24年5月16日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであるが、更なる検討を行い、平成24年度においては、業務内容を従来よりも詳細かつ明確に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を1ヶ月程度確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を10営業日以上確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は入札説明書の受領まで至らなかった類似業務を実施する業者にその理由等を聴き取り調査したところであり、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。
⑧その他	○	新規業者獲得のためインターネット等情報収集に努めている。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	62

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	西海区水産研究所	西海区水産研究所
契約の件名及び数量	冷凍餌料(カタクチイワシ)ほか・一式	(餌料)冷凍カタクチイワシほか・一式
契約締結日	平成23年6月1日	平成24年3月30日
契約の相手方の商号又は名称等	八重山漁業協同組合	八重山漁業協同組合
契約金額	4,539,832円	2,923,935円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日・日数・営業日数)	14日・10営業日	16日・11営業日
入札経緯及び結果	平成23年5月13日 入札公告 平成23年5月20日 入札説明会 (1者) 平成23年5月27日 入札及び開札	平成24年3月7日 入札公告 平成24年3月16日 入札説明会 (1者) 平成24年3月23日 入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として落札決定日から業務開始日まで5日確保したところであるが、平成24年度においては更に業務準備期間を確保するよう9日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は公告期間を14日(10営業日)確保したところであるが、平成24年度においては更に公告期間を確保するよう16日(11営業日)とした。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は全ての入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	63

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	CATSAT(漁業支援衛星システム)データ情報提供業務一式	CATSAT(漁業支援衛星システム)データ情報提供業務一式
契約締結日	平成23年6月2日	平成24年4月5日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)キュービック・アイ	(株)キュービック・アイ
契約金額	1,832,250円	1,464,120円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日日数・営業日数)	14日・10営業日	16日・11営業日
入札経緯及び結果	平成23年5月18日 公募公告 平成23年6月1日 提出期限	平成24年3月14日 公募公告 平成24年3月30日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として契約締結日から業務開始日まで1日確保したところであるが、平成24年度においては更に業務準備期間を確保するよう21日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は公告期間を14日(10営業日)確保したところであるが、平成24年度においては、更に公告期間を確保するよう16日(11営業日)とした。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	65

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	砕氷・一式	砕氷・一式
契約締結日	平成23年6月2日	平成24年5月17日
契約の相手方の商号又は名称等	釧路市漁業協同組合	釧路市漁業協同組合
契約金額	5,801,250円	5,801,250円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日・日数・営業日数)	15日・11営業日	21日・12営業日
入札経緯及び結果	平成23年5月18日 入札公告 平成23年5月27日 入札説明会 (1者) 平成23年6月2日 入札及び開札	平成24年4月26日 入札公告 平成24年5月11日 入札説明会 (2者) 平成24年5月17日 入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として落札決定日から業務開始日まで1日確保したところであるが、平成24年度においては更に業務準備期間を確保するよう3日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は公告期間を15日(11営業日)確保したところであるが、平成24年度においては、更に公告期間を確保するよう21日(12営業日)とした。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においては全ての入札説明受領者に対し、仕様書内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであるが、アンケート回収率を向上させるべく、入札後等においても再度協力を依頼した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	68

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	中央水産研究所	中央水産研究所
契約の件名及び数量	独立行政法人水産総合研究センター所蔵古文書目録作成業務・一式	独立行政法人水産総合研究センター所蔵古文書目録作成業務・一式
契約締結日	平成23年6月10日	平成24年6月13日
契約の相手方の商号又は名称等	学校法人神奈川大学	学校法人神奈川大学
契約金額	2,300,000円	2,352,930円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	14日・10営業日	14日・10営業日
入札経緯及び結果	平成23年5月18日 公募公告 平成23年6月1日 提出期限	平成24年5月15日 公募公告 平成24年5月29日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	競争性を確保するため平成23年度において履行期間を9ヶ月以上確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を14日(10営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	70

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	本部	本部
契約の件名及び数量	「シワハイルカ・カズハゴンドウ行動生態調査」に係る用船・一式	「マゴンドウバイオプシー調査」に係る用船・一式
契約締結日	平成23年6月13日	平成24年5月18日
契約の相手方の商号又は名称等	日本海洋(株)	共同船舶(株)
契約金額	27,965,903円	26,912,256円
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公告・公示日数(暦日・営業日)	14日・10営業日	15日・11営業日
入札経緯及び結果	平成23年5月12日 入札公告 平成23年5月19日 入札説明会 (1者) 平成23年5月26日 入札期限 平成23年6月8日 開札	平成24年3月22日 入札公告 平成24年3月30日 入札説明会 (2者) 平成24年4月6日 入札期限 平成24年4月23日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであるが、更なる検討を行い、平成24年度においては、業務内容を従来よりも詳細かつ明確に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を1ヶ月程度確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を10営業日以上確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は入札説明書の受領まで至らなかった類似業務を実施する業者にその理由等を聴き取り調査したところであり、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。
⑧その他	○	新規業者獲得のためインターネット等情報収集に努めている。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法 人 名	独立行政法人水産総合研究センター
案 件 番 号	71

	平成23年度案件	平成24年度案件
契 約 部 署	本部	本部
契 約 の 件 名 及 び 数 量	「大型クラゲモニタリング調査」に係る用船・一式	「大型クラゲモニタリング調査」に係る用船・一式
契 約 締 結 日	平成23年6月16日	平成24年6月25日
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	日本海洋(株)	日本海洋(株)
契 約 金 額	12,532,257円	11,905,644円
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公 告 ・ 公 示 日 数 (暦 日 日 数 ・ 営 業 日 日 数)	14日・10営業日	14日・10営業日
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成23年5月12日 入札公告 平成23年5月19日 入札説明会 (1者) 平成23年5月26日 入札期限 平成23年6月8日 開札	平成24年5月17日 入札公告 平成24年5月24日 入札説明会 (1者) 平成24年5月31日 入札期限 平成24年6月15日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであるが、更なる検討を行い、平成24年度においては、業務内容を従来よりも詳細かつ明確に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を1ヶ月程度確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を10営業日以上確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は入札説明書の受領まで至らなかった類似業務を実施する業者にその理由等を聴き取り調査したところであり、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。
⑧その他	○	新規業者獲得のためインターネット等情報収集に努めている。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法 人 名	独立行政法人水産総合研究センター
案 件 番 号	76

	平成23年度案件	平成24年度案件
契 約 部 署	開発調査センター	開発調査センター
契 約 の 件 名 及 び 数 量	漂流ブイ一式	衛星ブイ一式
契 約 締 結 日	平成23年7月4日	平成24年4月20日
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	(株)緑星社東京営業所	(株)緑星社東京営業所
契 約 金 額	2,310,000円	4,620,000円
入 札 及 び 契 約 方 式	公募	公募
公 告 ・ 公 示 日 数 (暦 日 日 数 ・ 営 業 日 日 数)	15日・11営業日	14日・10営業日
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成23年6月15日 公募公告 平成23年6月30日 提出期限	平成24年4月5日 公募公告 平成24年4月19日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は納入期間を11日確保したところであり、平成24年度においては更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を15日(11営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成24年度においてはこれ以上の業者から聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	80

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	平成23年度海洋水産資源開発事業(沿岸域:大分県臼杵地区)に係る採算性の確保及び資源の持続的利用方法の開発に関する委託事業・一式	平成24年度海洋水産資源開発事業(ひきなわ:太子ウオ(豊後水道周辺海域))に係る採算性の確保及び資源の持続的利用方法の開発に関する委託事業・一式
契約締結日	平成23年7月8日	平成24年6月15日
契約の相手方の商号又は名称等	大分県	大分県
契約金額	2,025,000円	5,550,000円
入札及び契約方式	企画競争	企画競争
公告・公示日数(暦日・営業日)	14日・10営業日	14日・10営業日
入札経緯及び結果	平成23年6月16日 企画競争公示 平成23年6月30日 応募期限	平成24年5月23日 企画競争公示 平成24年6月6日 応募期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の応募要領について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであるが、更なる検討を行い、平成24年度においては、業務内容を従来よりも詳細かつ明確に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	平成23年度264日の履行期間を確保していたところであるが、平成24年度においては更に履行期間を確保するよう289日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公示期間を14日(10営業日)確保したところであり、平成24年度においては更に公示期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する公示に応募要領を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公示周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においては全ての参加表明者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであるが、アンケート回収率を向上させるべく、契約締結後においても再度協力を依頼した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法 人 名	独立行政法人水産総合研究センター
案 件 番 号	81

	平成23年度案件	平成24年度案件
契 約 部 署	本部	本部
契 約 の 件 名 及 び 数 量	「日本海ベニズワイ資源生態調査」に係る用船・一式	「日本海ベニズワイ資源生態調査」に係る用船・一式
契 約 締 結 日	平成23年7月29日	平成24年6月29日
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会
契 約 金 額	2,393,144円	2,894,034円
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公 告 ・ 公 示 日 数 (暦 日 日 数 ・ 営 業 日 日 数)	14日・10営業日	14日・10営業日
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成23年6月20日 入札公告 平成23年6月27日 入札説明会 (1者) 平成23年7月4日 入札期限 平成23年7月15日 開札	平成24年5月17日 入札公告 平成24年5月24日 入札説明会 (1者) 平成24年5月31日 入札期限 平成24年6月15日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであるが、更なる検討を行い、平成24年度においては、業務内容を従来よりも詳細かつ明確に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を1ヶ月程度確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を10営業日以上確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は入札説明書の受領まで至らなかった類似業務を実施する業者にその理由等を聴き取り調査したところであり、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。
⑧その他	○	新規業者獲得のためインターネット等情報収集に努めている。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法 人 名	独立行政法人水産総合研究センター
案 件 番 号	84

	平成23年度案件	平成24年度案件
契 約 部 署	本部	本部
契 約 の 件 名 及 び 数 量	「イカ釣り漁業効率的生産技術開発調査」に係る用船・一式	「イカ釣り漁業効率的生産技術開発調査」に係る用船・一式
契 約 締 結 日	平成23年8月17日	平成24年6月25日
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	日本海洋(株)	日本海洋(株)
契 約 金 額	4,386,290円	4,386,290円
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公 告 ・ 公 示 日 数 (暦 日 日 数 ・ 営 業 日 日 数)	15日・10営業日	14日・10営業日
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成23年7月12日 入札公告 平成23年7月20日 入札説明会 (1者) 平成23年7月27日 入札期限 平成23年8月9日 開札	平成24年5月17日 入札公告 平成24年5月24日 入札説明会 (1者) 平成24年5月31日 入札期限 平成24年6月15日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであるが、更なる検討を行い、平成24年度においては、業務内容を従来よりも詳細かつ明確に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を1ヶ月程度確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を10営業日以上確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は入札説明書の受領まで至らなかった類似業務を実施する業者にその理由等を聴き取り調査したところであり、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。
⑧その他	○	新規業者獲得のためインターネット等情報収集に努めている。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	128

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	本部	本部
契約の件名及び数量	「日本近海における混獲生物調査」に係る用船一式	「日本近海における混獲生物調査」に係る用船一式
契約締結日	平成23年11月18日	平成24年4月13日
契約の相手方の商号又は名称等	大慶漁業(株)	大慶漁業(株)
契約金額	42,342,096円	35,488,950円
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公告・公示日数(暦日・営業日)	14日・10営業日	14日・10営業日
入札経緯及び結果	平成23年10月19日 入札公告 平成23年10月26日 入札説明会 (1者) 平成23年11月2日 入札期限 平成23年11月16日 開札	平成24年2月10日 入札公告 平成24年2月17日 入札説明会 (1者) 平成24年2月24日 入札期限 平成24年3月9日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであるが、更なる検討を行い、平成24年度においては、業務内容を従来よりも詳細かつ明確に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において業務準備期間を1ヶ月程度確保したところであり、平成24年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を10営業日以上確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は入札説明書の受領まで至らなかった類似業務を実施する業者にその理由等を聴き取り調査したところであり、平成24年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。
⑧その他	○	新規業者獲得のためインターネット等情報収集に努めている。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	182

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	海洋水産資源開発事業(遠洋まぐろはえなわ)に係る用船(開発丸)・一式	海洋水産資源開発事業(遠洋まぐろはえなわ)に係る用船(開発丸)・一式
契約締結日	平成23年4月5日	平成24年3月28日
契約の相手方の商号又は名称等	日本鯉鮪漁業開発(株)	日本鯉鮪漁業開発(株)
契約金額	241,269,677円	247,019,274円
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式) ↓ 随意契約(不落随契)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公告・公示日数(暦日・営業日)	16日・12営業日	16日・12営業日
入札経緯及び結果	平成23年1月25日 入札公告 平成23年2月7日 入札説明会 (1者) 平成23年2月10日 入札期限 平成23年3月15日 開札	平成24年2月20日 入札公告 平成24年2月29日 入札説明会 (1者) 平成24年3月7日 入札期限 平成24年3月28日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成24年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度は業務準備期間として契約締結日から業務開始日まで31日確保したところであるが、平成24年度においては更に業務準備期間を確保するよう40日とした。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を16日(12営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においては全ての入札説明受領者に対し、仕様書内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであるが、アンケート回収率を向上させるべく、入札後等においても再度協力を依頼した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	183

	平成23年度案件	平成24年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	海洋水産資源開発事業(沿岸域:大分県臼杵地区タチウオ曳き縄(一人乗り操業))に係る用船(喜久吉丸)・一式	海洋水産資源開発事業(ひきなわ:タチウオ<豊後水道周辺海域>擬似餌の開発等)に係る用船(新光丸)・一式
契約締結日	平成23年8月25日	平成24年6月12日
契約の相手方の商号又は名称等	小松 喜久夫	宇都宮 今朝市
契約金額	2,296,451円	2,968,000円
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式) ↓ 随意契約(不落随契)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公告・公示日数(暦日・営業日)	17日・11営業日	15日・11営業日
入札経緯及び結果	平成23年7月22日 入札公告 平成23年8月1日 入札説明会 (1者) 平成23年8月8日 入札期限 平成23年8月22日 開札	平成24年5月15日 入札公告 平成24年5月23日 入札説明会 (1者) 平成24年5月30日 入札期限 平成24年6月12日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであるが、更なる検討を行い、平成24年度においては、業務内容を従来よりも詳細かつ明確に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度には落札決定日から業務開始日まで6日確保したところであり、平成24年度においては更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を17日(11営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においては全ての入札説明受領者に対し、仕様書内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであるが、アンケート回収率を向上させるべく、入札後等においても再度協力を依頼した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法 人 名	独立行政法人水産総合研究センター
案 件 番 号	184

	平成23年度案件	平成24年度案件
契 約 部 署	開発調査センター	開発調査センター
契 約 の 件 名 及 び 数 量	海洋水産資源開発事業(沿岸域:大分県臼杵地区 タチウオ曳き縄(二人乗り操業))に係る用船(正福丸)・一式	海洋水産資源開発事業(ひきなわ:タチウオ<豊後 水道周辺海域)投縄装置の開発等)に係る用船 (豊漁丸)・一式
契 約 締 結 日	平成23年8月26日	平成24年6月12日
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	佐々木 正蔵	高橋 哲夫
契 約 金 額	1,365,000円	2,968,000円
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(総合評価落札方式) ↓ 随意契約(不落随契)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公 告 ・ 公 示 日 数 (暦 日 日 数 ・ 営 業 日 日 数)	17日・11営業日	15日・11営業日
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成23年7月22日 入札公告 平成23年8月1日 入札説明会 (1者) 平成23年8月8日 入札期限 平成23年8月23日 開札・不調	平成24年5月15日 入札公告 平成24年5月23日 入札説明会 (1者) 平成24年5月30日 入札期限 平成24年6月12日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであるが、更なる検討を行い、平成24年度においては、業務内容を従来よりも詳細かつ明確に記載した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度には落札決定日から業務開始日まで6日業務準備期間を確保したところであり、平成24年度においては更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
③公告期間の見直し	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成23年度において公告期間を17日(11営業日)確保したところであり、平成24年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
④公告周知方法の改善	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成23年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成24年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
⑤電子入札システムの導入	—	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
⑥業者等からの聴き取り	○	「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においては全ての入札説明受領者に対し、仕様書内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであるが、アンケート回収率を向上させるべく、入札後等においても再度協力を依頼した。
⑦競争参加資格の見直し	○	競争性を確保するため平成23年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成24年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。